

<伊勢赤十字病院緩和ケア病棟の入棟基準>

- 1) 対象は、積極的・侵襲的な抗がん治療は中止されているか、現在休止中の悪性腫瘍の患者さん（必ずしも推定予後は6カ月以内でなくてもよい）
- 2) がんによる痛み、吐き気、全身倦怠感、呼吸困難感など、何らかのつらい症状があり、それらの症状緩和のために入院による治療が必要であること
- 3) 患者さんにご家族が共に入院（棟）を希望していること
- 4) 患者さん自身が、ご自分の病状をある程度理解しており、その時点では、抗がん治療より緩和ケアがふさわしい状況であることを理解していること
- 5) 入棟時には必ずしもご本人に病名告知・予後告知をすることを前提としていないが、患者さんから知りたいという要望があり、医療者が伝える必要があると判断した場合にはご本人に対して適切な病名・病状の説明をすることをご家族が了承していること
- 6) 緩和ケア病棟への入棟同意書に患者さん本人が同意・署名できること
- 7) レスパイトケアのための短期入院（2週間以内で基本的に有料部屋の利用）
- 8) 体験入院（3日以内で有料部屋の利用に限る）
- 9) 認知症やせん妄などで徘徊がある場合には、ご家族が付き添えること
- 10) 輸血を要する患者さんや人工透析を受けている患者さんについては、上記の条件を満たしていても緩和ケア病棟への入棟は認められません

※上記の基準に基づいて緩和ケア病棟への入棟の適応かどうかの判断を行ないますが、最終的に入棟を許可するかどうかは入棟判定会議の結果で決定します

<退棟基準>

- 1) 本人や家族が退院を希望した場合 ⇒ 退院
- 2) 症状が安定し、通院治療や在宅緩和ケアが可能と判断された場合 ⇒ 退院
- 3) 悪性腫瘍の症状緩和以外の治療を優先する必要性が生じた場合 ⇒ その治療が受けられる病棟への転棟
- 4) 手術、輸血、放射線治療、抗がん剤投与、ホルモン剤の投与、人工呼吸器の装着、その他の積極的・侵襲的な治療を希望される場合 ⇒ その治療が受けられる病棟への転棟